

「(仮称) ジョイフル本田資材館&ガーデンセンター 栃木箱森町店」 変更計画の大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会のご案内

■ 説明会開催の趣旨

このたび株式会社エスコンは大規模小売店舗立地法に基づき、令和7年10月9日付で栃木市に対して変更の届出をいたしました。つきましては同法第7条に基づきその届出内容を説明させていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたします。

■ 説明会の日時・場所

日 時：令和7年12月3日（水）
午後6時00分～午後7時00分
場 所：栃木市第五地区コミュニティセンター
大会議室
住 所：栃木県栃木市箱森町 36-31

■ 計画の概要

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称：(仮称) ジョイフル本田資材館&
ガーデンセンター 栃木箱森町店
所 在 地：栃木市箱森町 1034 番地 2 外
2. 設置者の名称及び住所
名 称：株式会社エスコン
住 所：東京都港区虎ノ門二丁目 10 番 4 号
3. 小売業を行う者の名称及び住所
名 称：株式会社ジョイフル本田
住 所：茨城県土浦市富士崎一丁目 16 番 2 号

説明会会場案内図



※駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はなるべく
ご遠慮願います。

4. 変更しようとする事項

No.	変更前	変更後
(1) 店舗面積の合計	3,785 m ²	4,900 m ²
(2) 駐車場の位置及び収容台数	156 台	85 台（総収容 109 台）
(3) 駐輪場の位置及び収容台数	15 台	5 台
(4) 荷さばき施設の位置及び面積	1 箇所 合計 112 m ²	2 箇所 合計 142 m ²
(5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量	2 箇所 合計 20 m ³	3 箇所 合計 28 m ³
(6) 小売業者の開店時刻及び閉店時刻	午前 9 時 00 分～午後 9 時 30 分	午前 7 時 00 分～午後 9 時 30 分
(7) 駐車場の利用可能な時間帯	午前 8 時 30 分～午後 10 時 00 分	午前 6 時 30 分～午後 10 時 00 分
(8) 荷さばきを行うことができる時間帯	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分	①24 時間 ②午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分

5. 変更する年月日：令和8年6月10日（予定）

6. お問い合わせ先

株式会社エスパシオコンサルタント 環境企画課 説明会係 東京都中央区新川一丁目 6 番 1 号
Tel 03-6222-2209（平日 10：00～17：00）

7. 縦覧等（※）

この届出に関する書類・図面等は、次の場所でご覧になれます。

- ・ 栃木市役所 産業振興部商工振興課商工振興
- ・ 栃木県庁 HP <https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/kyoka/shigoto/1179273189236chiiki.html>
（「栃木県 大店法」で検索）

※ この届出に関して、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に定められた周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見がある場合は、届出の公告の日から 4 か月の間（令和8年2月16日まで）、意見書を提出することができます。

・ 提出先 栃木市産業振興部商工振興課商工振興係
〒328-8686 栃木市万町 9-25 本庁舎 4 階 4A-7 番 電話：0282-21-2371